

入札参加者募集に係る掲示

次のとおり公募型指名競争入札に付しますので、入札参加希望者を募集します。

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 寺山 徹

1 掲 示 日 2026年3月4日(水)

2 契約責任者 首都高速道路株式会社 東京西局長 原 隆広

3 業務概要等

- (1) 件名 車両運行管理業務用車両(緊急指定・道路維持作業用自動車)の架装(2025年度)
- (2) 数量 1台
- (3) 業務の仕様 別添仕様書のとおり
- (4) 納入期限等 2026年9月30日(水)まで
- (5) 納入場所 別添仕様書のとおり

4 入札参加資格

下記の条件を全て満たした法人であること。

- (1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則(平成23年準則第1号)第73条の規定に該当しない者であること。
- (2) 2015年度以降に完了した、道路交通法施行令第13条に規定する緊急自動車の架装に係る業務実績を有することを証明した者であること。
- (3) 2015年度以降に完了した、道路交通法施行令第14条の2に規定する道路維持作業用自動車の架装に係る業務実績を有することを証明した者であること。
- (4) 当該業務実施後の迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

5 入札までの手続等

(1) 資料の交付期間、交付方法

- ① 交付期間：2026年3月4日(水)から2026年3月18日(水)午後4時まで
- ② 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記交付方法による受領ができない場合は、別の方法(CD-R等の配付)により無償で交付するので、下記8(1)の契約手続に関する担当課まで申し出ること。
・首都高速道路株式会社ホームページ(入札公告等)
(<https://www.shutoko.co.jp/business/bid/>)

③ 交付資料のダウンロード操作手順

上記サイトにて、該当業務の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報(会社名、担当者名、連絡先等)を入力する。登録確認メール(ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知)を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(2) 入札参加資格確認のための提出資料、提出期限等

上記4の入札参加資格の有無を確認するため、下記8(1)の契約手続に関する担当課へ確認申請書等を提出すること。

① 提出資料

(ア) 入札参加資格確認申請書（様式第1）

(イ) 上記4(2)、4(3)の架装業務実施の実績を確認するための書類（様式第2）

(ウ) 上記4(4)のアフターサービス・メンテナンスの体制を証明するための書類（様式第3）

(エ) 登記事項証明書（現在事項全部証明書）又はその写し（証明年月日が資料提出日の3ヶ月以内であること）

(オ) 財務諸表類（資料提出日の直前1営業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表）、それ以外の場合は、財務諸表類に準じた書類

(カ) 納税証明書又はその写し（国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用、証明年月日が資料提出日の3ヶ月以内であること）

② 提出期限：2026年3月18日（水）午後4時まで

③ 受付時間：午前10時から午後4時までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に定める行政機関の休日をいう。）を除く毎日（正午から午後1時までの時間を除く。）とする。

④ 提出場所：下記8(1)の契約手続に関する担当課へ郵送又は持参にて提出すること。なお、郵送による提出は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送により提出する場合は、事前に下記8(1)の契約手続に関する担当課まで連絡すること。

⑤ 提出部数：(ア)から(カ)の資料について、それぞれ1部提出すること。

⑥ 留意事項

(ア) 上記資料作成に要する費用は入札参加希望者の負担とする。

(イ) 提出資料に関して別途説明を求める場合がある。

(ウ) 提出資料は返却しない。

(エ) 提出資料の差替え及び再提出は認めない。

(3) 指名（非指名）通知書の交付

上記(2)において提出した資料を審査し、指名（非指名）通知書を2026年4月1日（水）までに交付する。指名通知書が交付された者のみ入札に参加することができる。なお、都合により、別途連絡の上、入札が延期等になる場合がある。

6 入札

(1) 入札日及び場所

上記5(3)の指名通知書にて入札日時及び入札場所を通知する。

(2) 入札方法

① 入札金額

総価で行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ② 落札者の決定方法： 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ③ 入札の無効： 入札参加資格のない者、入札の条件に違反した者又は入札者若しくはその代理人に求める義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 入札保証金 免除

7 その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約条件 契約書(案)のとおりとする。上記5(1)で交付する資料に含む。
- (3) 支払い条件 完納払い

8 問い合わせ等の窓口

- (1) 契約手続に関する事

〒102—0093 東京都千代田区平河町2—16—3
首都高速道路株式会社 東京西局 総務・経理課 藤井
電話 03—3264—8394

- (2) 調達内容に関する事

〒102—0093 東京都千代田区平河町2—16—3
首都高速道路株式会社 東京西局 総務・経理課 前田
電話 03—3264—8201